

2024 年度 大学院神学研究科神学専攻

学修の手引き(修士課程)

目 次

	ページ
I. 人材養成と教育研究上の目的.....	1
II. 教育理念と教育課程（カリキュラム）.....	1
III. 卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー） と修了要件.....	4
IV. カリキュラム外のプログラム.....	5
V. 研究指導の方法と修士論文(修士プロジェクト).....	5
VI. 履修科目の年間登録上限、単位互換等.....	5
VII. 研究の倫理審査体制.....	6
VIII. 修士課程 カリキュラムマップ I (ディプロマポリシーと科目の関係)	7
IX. 修士課程 カリキュラムマップ II (ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの関係)	8
資料① 科目コードと先修科目.....	9
資料② コース別修了要件単位数.....	10
資料③ コース別履修モデル.....	11
資料④ 修士論文(研究成果報告書)作成スケジュール.....	12
資料⑤ 修士論文(修士プロジェクト) 研究指導計画.....	13
資料⑥ 研究活動ガイドライン.....	15
資料⑦ 「人を対象とする研究」 倫理規準.....	16
教務部案内	18
授業	19
履修登録	21
試験と成績	23
単位	27
修了要件と学籍	28
器楽等レッスンの履修・聴講.....	30
認証制度(学部プログラム).....	32

I. 人材養成と教育研究上の目的

1. 人材養成目的

東京基督教大学大学院は、人材養成目的を「東京基督教大学大学院学則」第2条で、以下の通りに設定している。

『東京基督教大学大学院は（以下「本大学院」という）は、本学の建学の精神に基づいて、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、キリスト者である男女に、神学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、高度専門職業人である教会教職者（牧師・宣教師・伝道者・教会教育従事者・教会主事等）および神学研究者・教育者としての深い学識、卓越した能力および品格を培い、教会と社会の安寧と発展に寄与することを目的とする。』

また修士課程の目的を「本大学院学則」第5条第3項で、以下の通り定めている。

『修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。』

2. 教育研究上の目的

さらに、本大学院神学研究科神学専攻の教育研究上の目的を「本大学院学則」第8条で、以下の通り定める。

『プロテスタント・キリスト教の精神に立って、旧約・新約聖書に基づく高度で体系的な神学上の学識、深い霊性と高い倫理性、論理的説明能力、他者との協働による問題解決能力を身につけ、複雑な様相を呈する現代社会に生きる人々に対する深い理解をもって教会を形成し、より良き市民社会の実現のために貢献できる高度専門職業人としての教会教職者を養成することを主要な目的とする。また、将来、本学または他の神学教育機関において神学の教育・研究に携わる神学研究者・教育者の養成もその目的に加えるものである。』

II. 教育理念と教育課程（カリキュラム）

1. 教育理念

前項の人材の養成及び教育研究上の目的を達成するために、以下6つの理念を具体化するよう教育を行う。

- ① 旧約・新約聖書をその原語であるヘブライ語及びギリシア語において、学際的方法論を用いて解釈し、キリスト教の伝統に照らし合わせつつ、現代の状況に適用し、またそれを説得的に提示する能力を涵養すること。これは価値観の急激な変化と多様化の中で、歴史の吟味を経た

古典としての聖書とその解釈と適用の歴史から真正な知恵を学び、その今日的意味を導きだし、それを人々に納得できるよう提示するために必要なことである。

- ② 神学の諸科から得られる専門的知識について学際的に分析・統合し、今日の日本と世界における神学と教会のあり方を創造的・建設的に構築することのできる能力を涵養すること。これは今日の複雑な社会に生きる人々に対し、歴史的に蓄積された神学と世界大に展開するキリスト教の歴史の遺産から学び、生きる意味と希望を提供することを目的とするものである。
- ③ グローバル化する日本と世界におけるキリスト教会の現状を知り、隣人愛とディアコニア(奉仕)の精神をもって、異文化を理解し、他者との協働により、忍耐強く、和解と平和を世界にもたらすための働きに参加する能力を涵養すること。
- ④ 教会の営みにとって重要な礼拝、説教、礼典等について、キリスト教会の諸伝統に照らした深い理解をもって、それらを実践するための技量を養成すること。
- ⑤ キリスト教人間論に基づく人間への深い洞察力をもって、人々の苦しみを理解し、他者のために生きることによって自らも向上する、魂への配慮をすることのできる力を涵養すること。これは、今日の高度な競争社会に見られる成果主義によらず、社会の痛みに関わり、教会の形成と社会の安寧の実現のための働きを可能にするためである。
- ⑥ 深い霊性と高い倫理性は、教会教職者として教会に仕え、あるいは神学の教育や研究に携わり、よき市民社会の実現に貢献するためには不可欠な素養であるが、それらが本研究科における授業、研究活動全般を通して、また、寮における共同生活全体を通して涵養されるよう配慮する。

2. 教育課程（カリキュラム）

（1）教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

- ① 研究科神学専攻の下、「聖書学」領域と「神学・教会」領域を設置し、両領域から必修科目・選択科目をバランスよく配置することにより、神学に関する高度で体系的な実践的知識を身につけさせることを目的とする。
- ② 基幹科目による神学理解に基づき、学生が選択した分野について修士論文を書き上げるために、高度な専門知識と研究能力を深めることのできる専門科目群を設置する。
- ③ 研究指導の一環として初年度第1学期に、神学研究の基礎を教授し、研究分野に焦点を絞る前の、総合的な神学研究への導入を行う。
- ④ 「神学・教会」領域の実践的適用性を重視する諸科目と合わせて、説教と実践神学に関する演習科目において、神学の専門知識を実践に応用する能力及び教会教職者としての倫理性の涵養を目指す。

（2）領域・科目区分

上記の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）のもと、「聖書学」「神学・教会」両領域、及び「研究・演習」からなる系統だったカリキュラムで教育を行う。

①「聖書学」領域

「聖書学」領域では、「源泉に立ち返る」というプロテスタント・キリスト教の伝統に立ち、旧約・新約聖書の原語である古典ヘブライ語及びヘレニズム期ギリシア語の文法と講読力に基づき、その本来の意味を所与の文化脈において総合的に解釈し、今日的意味を洞察するための技量の習得を目指す。聖書の使信（教え）の今日的意味を理解する際には、(a)旧約・新約聖書と合わせて歴史性をもって展開する聖書神学的視点、(b)聖書テキストの地平と今日の解釈者の地平との呼応的対話の中でなされる異文化理解的視点、(c)神学の伝統をも考慮に入れた解釈学的視点、が必要となる。このような能力を修得する中で、聖書の使信を今日にダイナミックに伝え、教会教職者、及び神学研究者・教育者にとって必要な分析力と統合力が涵養されることを目指す。旧約・新約聖書に含まれる多様な文書に関わる、言語、歴史、文化、文学、思想、宗教、社会等の諸側面に焦点を当てる必要があることから、学問的アプローチは学際的である。

②「神学・教会」領域

「神学・教会」領域は、本学神学部伝統と専門性の上に立って、幅広い視野から、現代社会におけるキリスト教と教会の現状とその働きを深く理解し、今後のキリスト教と教会のあり方について研鑽を積む機会を学生に提供する。本領域は、神学部神学科における「組織神学・歴史神学」「実践神学・宣教学」の各分野にキリスト教哲学を加えて統合・発展させ、教会と神学の歴史的展開とその背景に対する深い洞察をもって今日の課題を歴史的・体系的に理解し、その理解を教会の働き（ミニストリー）へと結びつけるための論理的洞察力を養うことを目的とする。神学が教会の実践に仕え、社会にとっても意味のあるものとなるために、学際的な方法論によって神学の実践性を論理的に考察する研究領域である。

③ 研究・演習

「聖書学」領域、「神学・教会」領域の他、神学研究のための総合的かつ体系的な学識の形成とその実践への応用を可能にする能力の涵養を図るための科目を設ける。

「神学研究の基礎」（必修科目）では、神学の主要分野について総合的な研究基礎能力の涵養を図るために、神学上の諸方法論を導入する。それに続く「研究指導」（必修科目）では、各担当の指導教員が、理論と実践の集大成としての修士論文作成の指導をする。

主に教会教職者を目指す者に「説教演習」を提供し、教会教職者に求められる深い人間理解を反映した、聖書の解釈力・修辭的表現能力の伸張を図る。さらに「神学インターンシップ」「実践神学演習」によって、学生の教会経験に基づき、神学上の学識を応用する際の諸問題について考察することで、教会教職に関する理解を深め、実践的応用力を涵養する。なお、この両演習科目については、将来神学研究者・教育者を旨とする学生にとっても、学術の実践的適用について学ぶ貴重な機会となる。

(3) 必修・選択、履修順序

神学研究の総合的な素養を涵養するために、「聖書学」領域・「神学・教会」領域の主要科目及び「神学研究の基礎」で構成する必修の「基幹科目」群を設ける。また、研究に繋げるために、各領

域の他の科目及び「説教演習Ⅰ/Ⅱ」「実践神学演習Ⅰ/Ⅱ」で構成する「専門科目」群を設ける。
「基幹科目」群の提供は第1年次に行い、「専門科目」群の履修順序に関しては、科目ナンバリングと先修科目を設定することで、段階的・発展的科目履修を図る[資料①：科目コードと先修科目]。

(4) 学生の目的に応じた2コース

本研究科神学専攻では、養成する人材像に基づき以下の2つのコースを設定する。

① 教会教職コース

神学に関する高度な専門知識と実践力を幅広く持つ教会教職者を養成するため、「聖書学」「神学・教会」の各領域及び「研究・演習」から広範に科目を履修する。

② 研究教育コース

深遠な学識と研究能力を身につけさせることを目指す。学生は、「聖書学」領域か「神学・教会」領域のどちらかの領域において、専攻する分野を絞って研鑽する。

Ⅲ. 卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）と修了要件

卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を「本大学院学則」第11条で、以下の通り定める。

本研究科では、以下に掲げる3つの能力及び専攻に固有の高度な専門知識と研究能力を身につけ、2年以上の在学と所定の30単位以上（研究教育コース修了の場合は同単位数）を履修し、かつ研究指導を受けた上で、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格した者に、修士号（神学）を授与する。ただし、教会教職コース修了には、上記修了要件を含む38単位以上を、当該の履修モデルに従って修得する必要がある。

- (1) 今日の教会と世界が直面する神学的諸課題について、旧約・新約聖書の原語による解釈とそこから導き出せる原則に基づき、キリスト教の豊かな伝統と今日の状況に照らして分析・統合し、現代に対して意味のある神学を創造的に営む能力。
- (2) 自らの知見を、他者に説得力をもって伝達するための論理構築をし、表現する能力。
- (3) 現代の教会と社会において直面する多様な事態に、高い倫理性と品格をもって取組み、問題解決のために提言するだけでなく、他者を理解し協働する能力。

[資料②：コース別修得要件単位数] [資料③：コース別履修モデル]

学生自己評価・修了自己評価

「学生自己評価」「修了自己評価」は、学修成果の目標としてのディプロマポリシー(学位授与方針)を理解し、定められた資質や能力がどれくらい身についたかを自己評価するためのものです。毎年度末に振り返りを行い、その内容を元に担任教員と個別面談を行います。最終学年では修了判定の一部として用いられます。

IV. カリキュラム外のプログラム

以上の正課のカリキュラムに加えて、両コースに求められる深い霊性の涵養と品格の練達のために、本学では以下のプログラムをカリキュラム外で実施する。

学生生活、特に寮生活を通して、キリスト者としての霊性の涵養に加え、自主性や協調性、また、倫理性や奉仕の精神等、教会教職者に必要な資質としての品格を養う。

V. 研究指導の方法と修士論文(修士プロジェクト)

(1) 研究指導の体制及び修士論文(研究成果報告書)審査に至るスケジュール

「研究指導」(4単位または2単位)は、修士論文(研究成果報告書)の作成指導を中心とし、担当教員が指導教員となり、修士論文(研究成果報告書)作成スケジュールに則って、2年間にわたり継続して指導を行う。

[資料④：修士論文作成(研究成果報告書)スケジュール] [資料⑤：修士論文(研究成果報告書)研究指導計画]

(2) 修士論文(研究成果報告書)の到達目標と審査基準

修士論文(研究成果報告書)が以下の点を達成したものになることを目標に、指導教員は、定期的に研究活動の報告を受け研究指導を行う。

- a. 論文の形式と内容において当該研究分野の学問的水準に達している。
- b. 当該の研究の背景・結果・将来性についての知見が示されている。
- c. アプローチやデータの取り扱いにおいて独自性が見られる。
- d. 神学的・教会的・社会的に意義のある研究である。
- e. 論旨の論理的展開が明瞭であり、一貫性がある。
- f. 批判的な分析と建設的な統合がなされている。
- g. 研究に関する高い倫理性を反映している。

(3) 修士論文(研究成果報告書)の公表方法等

修士論文(研究成果報告書)の公表については、製本したものを本学図書館に配架し、本学ホームページ上に題目を公開する。

VI. 履修科目の年間登録上限、単位互換等

年間登録上限単位数は、29単位とする。国内外の他大学院における単位互換や単位認定等の上限は、修了要件単位数30単位のうち選択科目を中心として10単位未満とする。必修科目は、極力本研究科で提供する科目を履修すること。

VII. 研究の倫理審査体制

本学は、研究上の倫理基準として「研究活動ガイドライン」、及び特に人を対象とする研究のための「『人を対象とする研究』倫理規準」を定めている[資料⑥：研究活動ガイドライン][資料⑦：「人を対象とする研究」倫理規準]。本学で研究活動をする全ての者に上記規準を遵守させるため、研究倫理委員会を設置し、同委員会は本学で行われる研究活動の倫理に関わる事項について審議、調査、推進を行っている。

同委員会は全学組織であるが、構成員として研究科委員長が加わる。研究科の指導教員も、ガイドライン・倫理規準を遵守し、また、それに基づく研究指導を行う。研究科委員長は、各研究指導教員を指導・監督する責任を負う。

本研究科において学生が作成する修士論文（研究成果報告書）に関する倫理審査は、研究科委員会が責任を持ち、具体的には各指導教員を通じて指導を行い、指導教員を含む原則専任教員3名からなる論文等審査委員会において審査する。特に人を対象とする研究を行う者は、研究倫理委員会に研究計画を提出する。同委員会は上記ガイドライン・倫理規準に基づく審査を行い、審査結果を通知する。学生は、研究の終了後、研究活動報告書を同委員会に提出する。

VIII. 修士課程 カリキュラムマップ I (ディプロマポリシーと科目の関係)

建学の精神

1. 福音主義 2. 超教派神学教育 3. 実践的神学教育 4. 世界宣教

教育研究上の目的

プロテスタント・キリスト教の精神に立って、旧約・新約聖書に基づく高度で体系的な神学上の学識、深い霊性と高い倫理性、論理的説明能力、他者との協働による問題解決能力を身につけ、複雑な様相を呈する現代社会に生きる人々に対する深い理解をもって教会を形成し、より良き市民社会の実現のために貢献できる高度専門職業人としての教会教職者を養成することを主要な目的とする。また、将来、本学または他の神学教育機関において神学の教育・研究に携わる神学研究者・教育者の養成もその目的に加える。

ディプロマポリシー

本研究科では、以下に掲げる3つの能力及び専攻に固有の高度な専門知識と研究能力を身につけ、2年以上の在学と所定の30単位以上（研究教育コース修了の場合は同単位数）を履修し、かつ研究指導を受けた上で、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格した者に、修士号(神学)を授与する。

ディプロマポリシーと科目の関係		ディプロマポリシー		
		a. 今日の教会と世界が直面する神学的諸課題について、旧約・新約聖書の原語による解釈とそこから導き出せる原則に基づき、キリスト教の豊かな伝統と今日の状況に照らして分析・統合し、現代に対して意味のある神学を創造的に営む能力。	b. 自らの知見を、他者に説得力をもって伝達するための論理構築をし、表現する能力。	c. 現代の教会と社会において直面する多様な事態に、高い倫理性と品格をもって取り組み、問題解決のために提言するだけでなく、他者を理解し協働する能力。
聖書学	聖書学研究Ⅰ（解釈学）	○	○	○
	聖書学研究Ⅱ（緒論）	○		
	聖書学研究Ⅲ（五書）	◎		○
	聖書学研究Ⅳ（歴史書）	◎		
	聖書学研究Ⅴ（聖文書）	◎		
	聖書学研究Ⅵ（預言書）	○		○
	聖書学研究Ⅶ（旧約釈義）	◎	◎	○
	聖書学研究Ⅷ（福音書）	○		○
	聖書学研究Ⅸ（パウロ書簡）	○		○
	聖書学研究Ⅹ（新約釈義）	◎	◎	◎
神学・教会	神学・教会研究Ⅰ（人間理解とミニストリー）	○	○	○
	神学・教会研究Ⅱ（キリスト教と教育）	○	○	○
	神学・教会研究Ⅲ（キリスト教と心理）	○	○	○
	神学・教会研究Ⅳ（日本の諸宗教とキリスト教）		○	◎
	神学・教会研究Ⅴ（キリスト教と女性）	○	○	○
	神学・教会研究Ⅵ（宗教改革史）	○		○
	神学・教会研究Ⅶ（キリスト教の教理形成の歴史）	◎		○
	神学・教会研究Ⅷ（近現代のプロテスタント神学）	○		○
	神学・教会研究Ⅸ（現代における宣教と教会）	○	○	◎
	神学・教会研究Ⅹ（日本キリスト教史）	◎		
研究・演習	神学研究の基礎	○		○
	研究指導A（修士論文）	○	◎	○
	研究指導B（修士プロジェクト:個人）	○	◎	○
	研究指導C（修士プロジェクト:協働）	○	◎	○
	説教演習Ⅰ		○	
	説教演習Ⅱ		○	
	実践神学演習Ⅰ		○	○
	実践神学演習Ⅱ		○	○
	神学インターンシップⅠ(教会実習)	○	○	○
	神学インターンシップⅡ(夏期伝道)	○	○	○
	神学インターンシップⅢ(夏期伝道)	○	○	○

IX. 修士課程 カリキュラムマップⅡ（ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの関係）

建学の精神

1. 福音主義 2. 超教派神学教育 3. 実践的神学教育 4. 世界宣教

教育研究上の目的

プロテスタント・キリスト教の精神に立って、旧約・新約聖書に基づく高度で体系的な神学上の学識、深い霊性と高い倫理性、論理的説明能力、他者との協働による問題解決能力を身につけ、複雑な様相を呈する現代社会に生きる人々に対する深い理解をもって教会を形成し、より良き市民社会の実現のために貢献できる高度専門職業人としての教会教職者を養成することを主要な目的とする。また、将来、本学または他の神学教育機関において神学の教育・研究に携わる神学研究者・教育者の養成もその目的に加える。

ディプロマポリシー

本研究科では、以下に掲げる3つの能力及び専攻に固有の高度な専門知識と研究能力を身につけ、2年以上の在学と所定の30単位以上（研究教育コース修了の場合は同単位数）を履修し、かつ研究指導を受けた上で、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格した者に、修士号(神学)を授与する。

ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの関係			ディプロマポリシー		
			a. 今日の教会と世界が直面する神学的諸課題について、旧約・新約聖書の原語による解釈とそこから導き出せる原則に基づき、キリスト教の豊かな伝統と今日の状況に照らして分析・統合し、現代に対して意味のある神学を創造的に営む能力。	b. 自らの知見を、他者に説得力をもって伝達するための論理構築をし、表現する能力。	c. 現代の教会と社会において直面する多様な事態に、高い倫理性と品格をもって取り組み、問題解決のために提言するだけでなく、他者を理解し協働する能力。
カリキュラムポリシー	a.	研究科神学専攻の下、「聖書学」領域と「神学・教会」領域を設置し、両領域から必修科目・選択科目をバランスよく配置することにより、神学に関する高度で体系的な実践的知識を身につけさせることを目的とする。	◎	○	○
	b.	基幹科目群による体系的な神学理解に基づき、学生が選択した分野について修士論文を書き上げるために、高度な専門知識と研究能力を深めることのできる専門科目群を設置する。	○	◎	○
	c.	研究指導の一環として初年度第1学期に、神学研究の基礎を全学生に教授し、研究分野に焦点を絞る前の、総合的な神学研究への導入を行う	○	○	○
	d.	「神学・教会」領域の実践的適用性を重視する諸科目と合わせて、説教と実践神学に関する演習科目において、神学の専門知識を実践に応用する能力及び教会教職者としての倫理性の涵養を目指す。	○	◎	◎
	e.	神学研究科神学専攻（博士前期課程）においては、その養成する人材像に基づき、教会教職コースと神学研究者・教育者コースの3コースを設け、履修の指針とする。		○	○

科目コードと先修科目(2021年度以降入学)

:両コース必修科目

:教会教職コース必修科目

区分	科目コード	先修科目	授業科目名	担当教員	単位
聖書学	GBS501J	—	聖書学研究Ⅰ(解釈学)	伊藤	2
	GBS502J	—	聖書学研究Ⅱ(緒論)	伊藤/公文	2
	GBS503J	—	聖書学研究Ⅲ(五書)	木内	2
	GBS504J	—	聖書学研究Ⅳ(歴史書)	佐藤	2
	GBS505J	—	聖書学研究Ⅴ(聖文書)	平塚	2
	GBS506J	—	聖書学研究Ⅵ(預言書)	木内	2
	GBS507J	—	聖書学研究Ⅶ(旧約釈義)	木内	2
	GBS508J	—	聖書学研究Ⅷ(福音書)	伊藤	2
	GBS509J	—	聖書学研究Ⅸ(パウロ書簡)	伊藤	2
	GBS510J	—	聖書学研究Ⅹ(新約釈義)	赤城	2
神学・教会	GTC501J	—	神学・教会研究Ⅰ(人間理解とミニストリー)	岡村	2
	GTC502J	—	神学・教会研究Ⅱ(キリスト教と教育)	岡村/徐	2
	GTC503J	—	神学・教会研究Ⅲ(キリスト教と心理)	岡村	2
	GTC504J	—	神学・教会研究Ⅳ(日本の諸宗教とキリスト教)	大和/清野	2
	GTC505J	—	神学・教会研究Ⅴ(キリスト教と女性)	岩田	2
	GTC506J	—	神学・教会研究Ⅵ(宗教改革史)	須藤	2
	GTC507J	—	神学・教会研究Ⅶ(キリスト教の教理形成の歴史)	齋藤	2
	GTC508J	—	神学・教会研究Ⅷ(近現代のプロテスタント神学)	須藤	2
	GTC509J	—	神学・教会研究Ⅸ(現代における宣教と教会)	篠原	2
	GTC510J	—	神学・教会研究Ⅹ(日本キリスト教史)	山口	2
研究・演習	GRS610J	—	神学研究の基礎	伊藤, サイツ, 齋藤, 岡村, 木内	2
	GRS621J	GRS610J	研究指導A(修士論文)	伊藤, 岡村, 山口, 大和, 篠原, 齋藤, 岩田, (須藤), (菊池), (徐)	4
	GRS622J	GRS610J	研究指導B(修士プロジェクト:個人)		2
	GRS623J	GRS610J	研究指導C(修士プロジェクト:協働)		2
	GRS631J	—	説教演習Ⅰ	菊池/齋藤	2
	GRS632J	GRS631J	説教演習Ⅱ	大和/山口	2
	GRS641J	—	実践神学演習Ⅰ	岡村	2
	GRS642J	GRS641J	実践神学演習Ⅱ	山口	2
	GRS650J	—	神学インターンシップⅠ(教会実習)	岡村	2
	GRS661J	—	神学インターンシップⅡ(夏期伝道)	岡村	2
	GRS662J	—	神学インターンシップⅢ(夏期伝道)	岡村	2

例) ① ② ③

G BS 5 00 聖書学特殊研究Ⅰ(旧約・新約聖書緒論)

① G…Graduate School(大学院)

② 科目の領域等

BS…Biblical Studies(聖書学領域)

TC…Theological and Church Studies(神学・教会領域)

RS…Research and Seminar(研究・演習)

③ 科目の区分

5…基幹科目

6…専門科目

コース別修了要件単位数

教会教職コース

区分	必・選	講 義	演 習	修士論文 単位数		修士プロジェクト 単位数	
				講義	演習	講義	演習
基幹科目	必修	聖書学研究Ⅰ（解釈学）【2】	説教演習Ⅰ【2】	2	2	2	2
		神学・教会研究Ⅰ（人間理解とミストリー）【2】	説教演習Ⅱ【2】	2	2	2	2
			実践神学演習Ⅰ【2】	—	2	—	2
			実践神学演習Ⅱ【2】	—	2	—	2
			神学インターンシップⅠ【2】	—	2	—	2
			神学研究の基礎【2】	—	2	—	2
	選択必修	研究指導A(修士論文)	【4】	4		—	
		研究指導(修士プロジェクトB-個人/修士プロジェクトC-協働)	【2】	—		2	
	基幹科目 単位数 計				20		18
専門科目	選択必修	研究領域科目【8】		16		16	
		他領域科目【8】					
	選択	研究関連科目	神学インターンシップⅡ【2】 神学インターンシップⅢ【2】	2		4	
	専門科目 単位数 計				18		20
合計				38			

※修了要件30単位に加えて8単位

研究教育コース

区分	必・選	講義	演習	修士論文 単位数		修士プロジェクト 単位数	
				講義	演習	講義	演習
基幹科目	必修	聖書学研究Ⅰ（解釈学）【2】	神学研究の基礎【2】	2	2	2	2
		神学・教会研究Ⅰ（人間理解とミストリー）【2】		2	—	2	—
	選択必修	研究指導A(修士論文)	【4】	4		—	
		研究指導(修士プロジェクトB-個人/修士プロジェクトC-協働)	【2】	—		2	
専門科目	基幹科目 単位数 計			10		8	
	選択	研究関連科目	説教演習Ⅰ【2】 説教演習Ⅱ【2】 実践神学演習Ⅰ【2】 実践神学演習Ⅱ【2】 神学インターンシップⅠ【2】 神学インターンシップⅡ【2】 神学インターンシップⅢ【2】	20		22	
合計				30			

コース別履修モデル（2年間）

[資料③]

教会教職コース

区 分	★基幹科目 (必 修)	専門科目			計
		研究領域	他領域	研究関連	
修士論文選択	20	8	8	2	38単位
修士プロジェクト選択	18	8	8	4	38単位

1 年 次								2 年 次							
春学期		秋学期		冬学期		通年		春学期		秋学期		冬学期		通年	
★神学研究の基礎	2	研究領域	2	研究領域	2	★説教演習Ⅰ	2	研究関連	2	他領域	2			★説教演習Ⅱ	2
★聖書学研究Ⅰ (解釈学)	2	研究領域	2	他領域	2	★実践神学演習Ⅰ	2							★実践神学演習Ⅱ	2
★神学・教会研究Ⅰ (人間理解とミストリー)	2	他領域	2	他領域	2	★研究指導								★研究指導(修士論文)	4
研究領域	2			研究関連 ※ プロジェクト選択者	(2)	★神学インターンシップⅠ	2							★研究指導(プロジェクト)	2
	8		6		6 (8)	1 年次合計 単位数	26 (28)		2		2		0	2年間合計 単位数 (修了要件38単位以上)	38

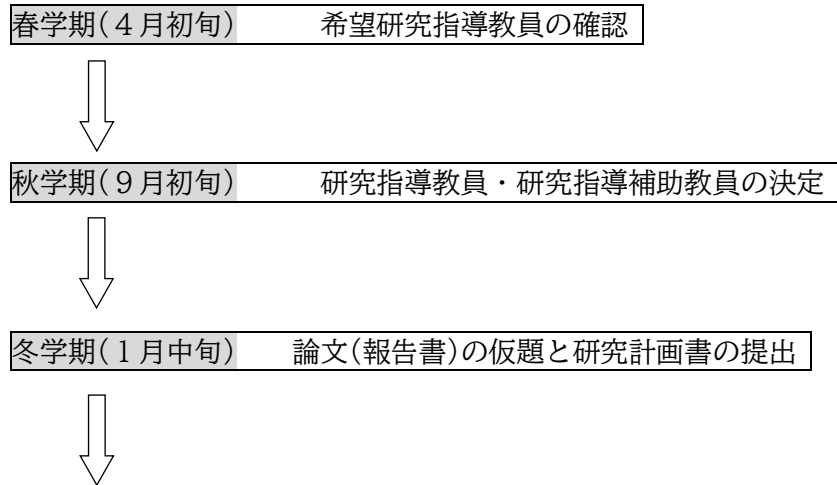
研究教育コース

区 分	★基幹科目 (必 修)	専門科目 (選 択)	計
修士論文選択	10	20	30単位
修士プロジェクト選択	8	22	30単位

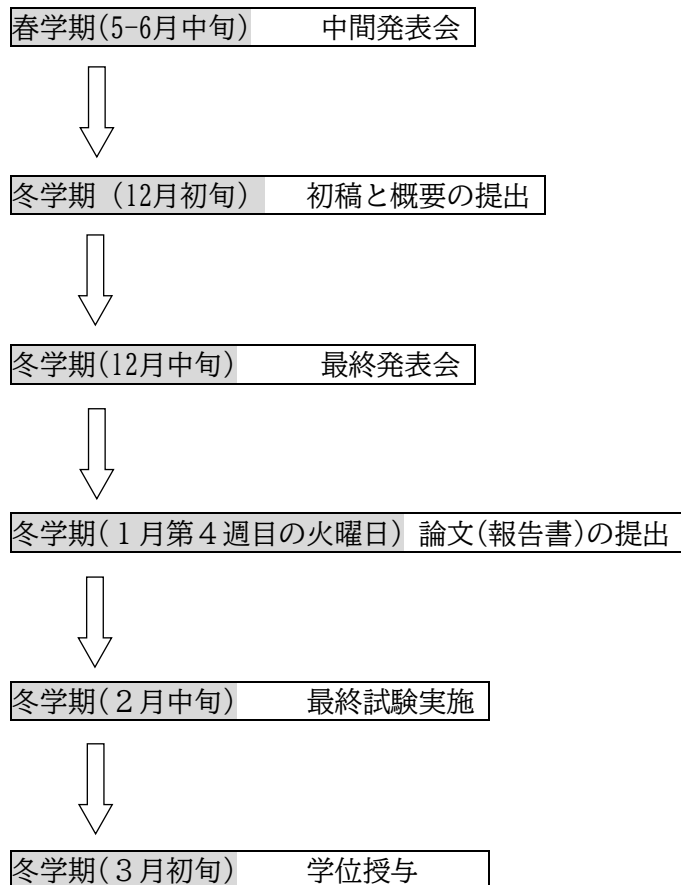
1 年 次								2 年 次							
春学期		秋学期		冬学期		通年		春学期		秋学期		冬学期		通年	
★神学研究の基礎	2	研究関連	2	研究関連	2	★論文指導		研究関連	2	研究関連 ※ プロジェクト選択者	2			★研究指導(修士論文)	4
★聖書学研究Ⅰ (解釈学)	2	研究関連	2	研究関連	2	研究関連	2	研究関連	2					★研究指導(プロジェクト)	2
★神学・教会研究Ⅰ (人間理解とミストリー)	2	研究関連	2	研究関連	2										
研究関連	2														
	8		6		6	1 年次 合計	22		4		(2)			2年間合計 単位数 (修了要件30単位以上)	30

修士論文（研究成果報告書）作成スケジュール

【1年次】



【2年次】



※ 詳細は「修士論文・修士プロジェクト2024」参照

修士論文(研究成果報告書)研究指導計画

【1年次】

第1回 <オリエンテーション>

「関心領域に関する討論①」

研究指導の方針について確認し、関心領域に関する討論を開始する。

第2回 「関心領域に関する討論②」

修士論文の構想を立てるため、学生の関心領域について討論し、問題意識を整理する。

第3回 「関心領域に関する検討③」

「関連文献・資料の検討①」

学生の関心領域を検討しつつ、それに関連する文献・資料、また先行研究の資料も合わせて収集を開始する。

第4回 「関連文献・資料の検討②」

「研究テーマと研究項目の検討①」

収集された関連文献・資料の検討に基づき、先行研究の達成点、必要とされている研究課題を整理し、研究項目を検討し、整理する。修士論文(研究成果報告書)の構想を具体化する研究テーマと研究項目の検討を開始する。

第5回 「研究テーマと研究項目の検討②」

研究テーマと研究項目ごとの狙いなどを整理し、適切なテーマ、内容となるよう指導する。また、研究科委員会に提出する「修士論文(研究成果報告書)研究計画書」の作成の準備を開始する。

第6回 「研究テーマと研究項目の検討③」

学生が整理した研究テーマと研究項目ごとの狙いなどを基に作成した「修士論文(研究成果報告書)研究計画書」を確認、指導する。

第7回 「修士論文・研究成果発表会への参加」

最終学年の発表会に出席し、他領域の研究テーマに触れることで視野を広げ、その気付きを学生が個々の研究へ反映させることを促す。

第8回 「中間発表会での発表の準備①」

個々の「修士論文(研究成果報告書)研究計画書」を発表し、相互の研究の進捗状況を知る。個々の研究計画書に基づき、中間報告会の準備を開始する。

第9回 「中間発表会での発表の準備②」「執筆指導①」

発表会テーマの中心となる論点について、進捗状況を分かち合い、発表資料の準備を始める。また、執筆指導を開始する。

第10回 「中間発表会での発表の準備③」「執筆指導②」

個々の発表資料の内容について確認する。また、執筆の指導を進める。

【2年次】

- 第11回 「中間発表会での発表の準備④」「執筆指導③」
ゼミで個々の発表と質疑応答の予行を行なう。また、執筆指導を行なう。
- 第12回 「中間発表会の振り返り」「執筆指導④」
個々の中間発表会でのレスポンス、質疑応答を確認し、執筆に反映する項目を確認する。
- 第13回 「執筆指導⑤」
個々の進捗確認と執筆を指導。
- 第14回 「執筆指導⑥」
個々の進捗確認と執筆を指導。
- 第15回 「執筆指導⑦」
個々の進捗確認と執筆を指導。
- 第16回 「執筆指導⑧」
初稿の問題点を検討し、執筆を完成させる指導を行う。
- 第17回 「執筆指導⑨」
初稿の問題点を検討し、執筆を完成させる指導を行う。
- 第18回 「執筆指導⑩」
初稿の問題点を検討し、執筆を完成させる指導を行う。
- 第19回 「修士論文・研究成果発表会」
学生と教員で最終発表の内容について討議、評価し、口答試験に備える。
- 第20回 「口頭試験準備」
執筆を完成させる指導を継続しつつ、2月の口頭試験の準備指導を行う。

東京基督教大学

研究活動ガイドライン

今日の社会は、急速な科学技術の進展とグローバル化によって激変し、複雑さを増していますが、学術研究も、社会との関わりや研究領域の学際的な広がりの中で多様な要請に対応することを迫られています。

こうしたなかで、研究者には自発的で自由な研究活動が保証される一方で、今日の社会変化に対応し、また時として対峙しながら自らを律していく高い倫理性と自治能力が求められています。

私たちは、本学の建学の精神に基づいた学術研究と社会への貢献を促進するため、ここに本学、およびそこで研究活動を行うすべての研究者（以下「研究者」）について以下の研究活動ガイドラインを定めます。

- 1 本学は、学術研究の自由と独立を守るとともに、研究者の活動を支援するために研究環境・体制の整備、研究倫理の向上をはかり、常にその検証と改善に取り組みます。また研究のための協働をはかり、次世代の研究者を育成します。
- 2 大学の研究資金は、税を原資とする助成、支援者からの寄附、学生納付金によるものであり、研究者はこうした市民社会からの負託に応えて誠実に学術研究に取り組むとともに、研究費の適正な管理を行います。
- 3 研究者は、上記の負託に応えて研究成果を教育活動に還元するとともに、特許の出願のために一定期間非公開とするなどの合理的な理由がある場合を除き、適切なかたちで積極的な公表を行い、社会への貢献と説明責任を果たします。
- 4 研究に際して研究者は、個人情報データの適正な扱いをはじめ、国際的な規範、国内外の関係法令、学会等の規程、学内規程を遵守し、社会的良識をもって活動します。
- 5 研究者は、FFP（Fabrication 捏造(ねつぞう)、Falsification 改竄(かいざん)、Plagiarism 盗用)などの不正行為を行わないことはもとより、それらに加担することのないよう細心の注意を払います。
- 6 研究成果の公表に際して研究者は、根拠の提示やデータ等の信頼性確保に努めるとともに、他者のオーサiership（誰が著者であるか）やオリジナリティを尊重し、適切な引用・表現を行います。
- 7 査読、論文・研究助成の審査などにおいては学問的基準に基づく公正な審査に努め、それらの過程で知りえた他者の未発表の研究成果等については厳密な守秘義務を遵守します。
- 8 知的財産権や研究協力に関する契約を結ぶ場合、研究者は、契約書に定められた内容を履行し、守秘義務が発生する場合はこれを遵守します。
- 9 研究のさまざまな場において研究者は、研究組織の構成員や研究に協力する人たちの人格を尊重し、その属性、思想・信条、その他による差別を行いません。また、組織上・研究上の優位な立場や権限を利用して相手に不利益を与える言動をとりません。
- 10 利益相反、責務相反の発生に十分注意し、適正なマネジメントを行います。

(2011年3月4日教授会承認)

東京基督教大学

「人を対象とする研究」倫理規準

(目的)

第1条 この規準は、本学において「人を対象とする研究」を行う際に求められる研究者の倫理規準、行動、手続きに関する事柄を定める。

(研究の基本)

第2条 「人を対象とする研究」を行う研究者は、東京基督教大学研究活動ガイドラインに基づき、生命の尊厳と個人の人権を最優先し、科学的・社会的に妥当な方法・手段で研究活動を遂行しなければならない。

(定義)

第3条 この規準において「個人情報」とは、個人に関する情報のうち、当該情報に含まれる氏名・生年月日、その他により特定の個人を識別することができるものを指し、他の情報と照合することにより特定の個人を識別することができるものを含む。また「情報・データ等」とは、個人の思惟、行動、環境、身体等についての情報またはデータのことをいう。

2 「人を対象とする研究」とは、人を直接の対象とし、個人からその人の個人情報および情報・データ等を収集・採取して行われる研究活動をいう。

3 「研究者」には、本学に所属する教員・研究員・研究科生等、本学で研究活動に従事するすべての者が含まれる。但し、学部生が行う研究活動については、指導教員が本規準に則り、責任をもって指導を行う。

4 「提供者」とは、情報・データ等を提供し研究対象となる者をいう。

(インフォームド・コンセント)

第4条 研究者は、情報・データ等の収集・採取に際して、研究の目的・計画・責任の所在、情報・データ等の取扱い、成果の発表方法、その他必要な事項について、提供者に事前に分かりやすく説明し、同意を得なければならない。また、提供者から得た情報・データ等を目的以外の用途に使用してはならない。

2 前項において、提供者が障がいをもつ等、本人の同意確認が困難な場合は、保護者・後見人など社会的に提供者の代理人として認められる人物の承諾を得なければならない。また提供者が18歳未満の場合は、法定代理人の同意を得なければならない。

3 情報・データ等の収集・採取に際して、身体的・精神的な負担が予測される場合、事前に予測される状況を、提供者に分かりやすく説明しなければならない。

4 研究者は提供者に、同意を撤回して協力を中止する権利、および情報・データ等の開示を求める権利があることを周知しなければならない。

5 提供者が本人の情報・データ等の開示を求めた場合、研究者はすみやかに当該情報を開示しなければならない。

6 提供者が同意を撤回した場合、研究者は、収集・採取した当該情報・データ等を破棄しなければならない。

7 前項までの同意は、文書その他の適切な方法をもって行い、同意に関する資料は最低5年保管するものとする。

8 事前説明をすることで提供者の反応が変化することが予想される等の場合、倫理委員会の承認を経てインフォームド・コンセントを簡略化もしくは免除することができるしかしこの場合、調査終了後速やかに提供者に研究の目的を説明し、同意を得なければならない。

(第三者への委託)

第5条 研究者が情報・データ等の収集・採取を第三者に委託して行う場合は、第三者とこの規準の趣旨に則った契約を結ばなければならない。

2 提供者から求めがあるなど必要な場合、研究者は直接、研究目的等を提供者に説明しなければならない。

(授業等における収集・採取)

第6条 研究者が、授業・演習・実技・実験・実習等、教育実施の過程で受講者から情報・データ等の提供を求める場合は、あらかじめ受講者の同意を得なければならない。

2 前項において、個人情報や情報・データ等の提供の有無によって、受講者の成績評価等に不利益をもたらしてはならない。

(謝礼の提供)

第7条 提供者に謝礼として金品を提供する場合は、社会通念上妥当な範囲で行い、その受け払いについて適切な管理を行わなければならない。

(研究計画・公表等の審査)

第8条 人を対象とする研究およびその成果の公表を行う研究者は、所定の手続きにより東京基督教大学研究倫理委員会の審査を受けなければならない。

2 審査の手続きについては別にこれを定める。

(改廃)

第9条 この規準の改廃は、研究支援センターの提案に基づき、教授会の議を経て学長が行う。

附則 [2011年(平成23年)3月4日制定]

この規準は、2011年(平成23年)3月5日から施行する。

附則 [2015年(平成27年)3月6日改正]

この規準は、2015年(平成27年)3月6日から施行する。

附則 [2018年(平成30年)10月30日改正]

この規準は、2018年(平成30年)10月30日から施行する。

《 教務部案内 》

□ 連絡方法

教務部から学生への連絡は、原則として TCU Portal の「教務部のお知らせ」を通して行います。こまめに TCU Portal、E メールをチェックするよう心がけてください。また、キャンパス内の本部棟 1 階に学生一人一人に専用のメールボックスが整備されています(オンラインプログラム生を除く)。自身のメールボックスを確かめ、長期間にわたる書類の放置などないように心がけてください。

□ 事務取扱い

窓口受付時間（月曜から金曜） 9:00～11:20 ※ 11:20-11:50は、チャペル及びお昼休体制
12:50～16:45 ※ 授業日は18:10まで緊急対応あり

取扱い事項

- ・授業・時間割に関すること
- ・履修登録に関すること
- ・試験及び学業成績に関すること
- ・入学・休学・退学・修了・転コース等の学籍に関すること
- ・証明書(和文・英文)の発行

証明書は教務部窓口にある所定の申請書、または[申請フォーム](#)から申し込んでください。

種 類	料金
在学証明書	¥300
修了証明書	¥300
在籍証明書	¥300
修了見込証明書	¥300
成績証明書	¥500
その他の証明書	¥500

申請フォーム



※ 修了見込証明書は2年次より発行可能です。

※ 当日発行は、料金が倍になります。

□ オフィスアワー制度

オフィスアワーとは、専任教員が原則として週 1 回（60 分程度）研究室等において待機し、学生からの自由な質問や相談等を受けつける時間帯のことを指します。各教員のオフィスアワーについての情報は TCU ポータルで確認してください。

《 授 業 》

□ 学 期

本学の授業は1年を3学期に分けて行います（春学期・秋学期・冬学期）。各学期の授業開始日等については、TCU ポータルにある学年暦を参照してください。

□ 授業時間

通常1科目の授業は、毎週1コマ(70分×2)、1学期につき10回です。授業によっては1週間に70分を2回もしくは3回行われることがあります。

1 時 限	2 時 限	3 時 限	4 時 限	5 時 限	6 時 限
8:40-9:50	9:55-11:05	13:00-14:10	14:15-15:25	15:45-16:55	17:00-18:10

□ 時間割

時間割表はTCUポータル上に掲載しています。教室・時間などが変更された場合、TCUポータルの「お知らせ」やEメールにてお知らせします。特に学期の始めには変更が多いので注意してください。

□ 授業の欠席

授業科目の単位取得に必要な出席日数は、その科目の授業時間数の3分の2以上です。これに満たない場合は定期試験の受験資格またはレポート提出の資格を取得できません。授業は通常1学期に10回(20回)行いますので、7回(14回)以上出席しない場合は受験資格がありません(大学学則第25条)。授業を欠席する場合は、次の手続きが必要です。

- (1) TCUオンラインの受講科目ページの出欠届に入力してください。
- (2) 欠席が7日を越えるときは、保証人と連署の長期欠席届を提出しなければなりません。病気、けが等の場合は、医師の診断書を添付してください。学期中に退寮等をしなければならない場合は寮主事と相談の上、学生部にて手続きをとってください。長期欠席中は、在学扱いとなり授業料等の学納金も発生します。
- (3) 病気その他の理由により、欠席が3か月を越える場合は、医師の診断書を添付して休学を願い出ることができます。(大学学則第15条)
- (4) その他の欠席について
 - ① 忌引きによる欠席の扱いは、科目担当教員が判断します。
 - ② 就職活動による欠席の扱いは、キャリア支援室まで問い合わせてください。

□ 休 講

大学または各授業科目の担当教員にやむを得ない事情が発生した場合には、授業を休講することがあります。休講の場合は担当教員または教務部から連絡します。休講の連絡がなく、かつ授業開始時刻から30分以上経過しても担当教員が入室しない場合は自動的に休講になり、後日、補講を行います。学生においては、うわさなどで判断せず、不明な場合は教務部に確認してください。

□ 補 講

各学期の終了前に補講の週が設定されています。補講は、休講等により講義の進行が予定より遅れた際に行われます。補講は、原則授業日と同じ曜日、時間帯で行います。

□ 教科書

教科書は各科目のシラバス、またはTCU オンラインで確認してください。

TCU オンライン>ダッシュボード>教科書一覧

教科書は原則として各自で購入してください。

【参考】 ※ TCU 生に特別割引（1 割引）で書籍販売をしてくださる書店

有限会社 恵泉書房

〒260-0021 千葉市中央区新宿 2-8-2

千葉クリスチャンセンタービル 2F

TEL 043-238-1224

Fax 043-247-3072

E-mail : keisen@vesta.ocn.ne.jp

メールによる注文可（tci メールからの発信を推奨）

タイトル：TCU 教科書注文 氏名

本文：氏名

学科・学年

書籍名・著者・出版社等、冊数

送付先（郵便番号、住所、電話番号）

□ 教室の設備

- プロジェクターへの接続コネクター（アダプター）は、各自で用意して下さい。
- パソコン等を利用する際は原則充電のうえ持ち込んで下さい。
- 机や椅子を移動させた場合は授業終了時に現状復帰して下さい。

□ 学生による授業評価

各学期に授業に対する評価アンケートをTCU Onlineにて実施します。更に良い授業を作り上げていくために、アンケートへの協力をお願いします。なお、アンケートの結果については教務部へお尋ねください。

《 履修登録 》

□ 履修計画

大学院での学習は、論文（プロジェクト）の研究領域、また修了後の進路などに応じて、自主的に行なうものです。カリキュラム構成を知り、履修指導教員と相談しながら履修計画を立ててください。計画を作成するにあたって、必修科目を確実に履修し、修了要件等を無理なく満たすように心がけてください。

□ 履修登録

履修登録は、自らがその年度に学びを希望する科目を修得するために教務部へ届け出る手続きです。科目を履修し単位を修得するためには、履修登録を行わなければなりません。履修指導教員と相談し、その年度に履修する科目を決定し、履修登録期間内に登録の手続きを完了してください。

履修登録を行わない場合、大学を除籍される可能性もありますので、遺漏なく登録を行ってください。

履修登録は学生自身がWeb上にて行います。詳細は履修ガイダンス及びTCUポータル上にある「WEB履修登録ガイドライン」等で確認してください。

各年次に履修できる単位数の上限

	第1年次	第2年次
上限	29単位	—
下限	—	—

各学期の履修単位数モデル

春学期	秋学期	冬学期	合計
13単位	13単位	12単位	38単位

※ 通年科目・集中講義を除く

□ 履修登録の流れ

- (1) 前年度までの単位習得状況をTCUオンラインで確認する。
- (2) 履修ガイダンスに参加し、履修指導教員等に履修について相談する。
履修に関する資料 TCUポータル>学生メニュー>履修関係>履修ガイダンス資料
- (3) 今年度履修する科目を決めて[Webシラバス](#)から登録する（聴講科目を含む）。

□ 履修変更と履修停止

- (1) 履修登録期間を過ぎてから受講科目の変更（追加・取消）を希望する場合は、指定の期間に所定の手続きを行ってください。
- (2) 各学期の授業開始から2週間は、履修科目の取消（追加）手続きをすることができます。
 - 科目の取消し（無料）
 - 科目の追加（1科目につき履修変更手数料5,000円が必要）
- (3) 各学期の第3週目に、履修停止の手続きを行うことができます。履修停止した科目は成績表に「W」と表示され、GPAには影響しません。また履修停止した科目を別の学期に改めて履修する場合は「再履修」扱いにはなりません。

(4) 通年科目や演習科目等については原則、下表のルールとします。

科目	履修登録	履修登録の追加	履修取消し	履修停止
演習科目 (通年開講)	3月の履修登録期間	春学期の履修取消し(追加)期間 (要手数料)	秋学期の履修取消し(追加)期間 (手数料なし)	なし
神学インター ンシップ	3月、6月、10月の 履修登録期間	学生は担当教員に相談し、 担当教員から教務部へ連絡	学生は担当教員に相談し、 担当教員から教務部へ連絡	なし
器楽レッスン・ クワイヤ	3月の履修登録期間	春学期の履修取消し(追加)期間 (手数料なし)	秋学期の履修取消し(追加)期間 (手数料なし)	冬学期の履修取 消し(追加)期間 (手数料なし)

(5) 指定期間外の変更は、原則認められません。

(6) 疾病等やむを得ないと認められる事情により授業への出席が不可能になった場合のみ、所定の書類を提出し教務部長の許可を受けた授業科目については履修停止手続締切以降でも履修停止とすることができます。

□ 履修制限

(1) 同一時限に複数の科目を履修することはできません。

(2) キャップ制度（履修単位数の上限）

各年次で履修できる年間履修単位の上限は29単位です(通年科目、集中講義科目を除く)。この上限を超えた単位を履修登録することはできません。また、成績不良の場合は、履修単位数を制限することがあります。

□ 聴 講

本学の正規学生が本学提供科目の聴講を希望する場合は、科目担当教員の許可を得てください。聴講科目も履修科目と同様に履修登録期間に登録を行ってください。（別途、聴講科目の確認を行います。）なお聴講は、定期試験の受験資格またはレポート提出の資格はありませんので、成績の記録はありませんが、成績証明書などに聴講として記録されます。

□ 学部科目の科目等履修及び聴講について

学部科目を履修または聴講する場合、履修、聴講の区別なく、大学院在学期間を通じて10単位分まで無料です。上限単位数を超えての履修または聴講は、履修料、聴講料がかかります。また、学部科目で取得した単位数は大学院修了要件単位数に算入できません。

履修料、聴講料 ※ 1科目(2単位)

区分	履修料1科目	聴講料1科目
金額	32,500円	22,500円

《 試験と成績 》

□ 不正行為についての警告

試験におけるカンニング・ペーパー、他者の答案その他の利用が不正行為であるのは言うまでもありません。更にレポート作成において、本、論文などの出版物、インターネット上の文書、他者のレポートなど自分以外ものが書いたものを、自分の作であるかのごとく書き提出すること(剽窃)も明らかな不正行為です。不正行為が行われることを知りつつ自分のレポートを貸す者も処分の対象となります。本学は、キリスト教信仰に基づき、諸教会の信頼のもと学生の教育のために全力を尽くしており、レポート課題・試験等で不正行為があった場合には厳重に対処します。

□ 試験の種類

平常試験：担当教員によって随時授業時間内に行ないます。

定期試験：各学期末の定められた1週間に行われます。レポート等の場合もあります。レポート試験の提出期限、提出場所等は教員からの指示を受けてください。

追 試 験：定期試験を受験できなかった者のうち、条件を満たす者を対象に実施します。

(2024年度より再試験制度廃止)

□ 追試験

対 象：病気(要診断書)、三親等内の親族(三親等の姻族を除く)の死去、電車遅延(要証明書)、災害、就職試験、裁判員制度等により、定期試験を受験できなかった学生で希望する者。

申 請：原則、試験日またはレポート提出期限の翌日までに申請書を提出します。

(申請書はTCUポータルからダウンロードし、メール等で提出)

病気の場合は、後日診断書を提出します。

試験日・レポート提出期限：担当教員の指示に従ってください。

成 績：追試験の得点は、答案採点の9割とします。ただし、科目担当教員が特別に認めた場合は10割とします。

受験料：1科目につき1,000円(レポートの場合も同じ)

□ 成 績

- (1) 成績評価は原則として100点満点で行い、以下の基準により判定し合格の場合にのみ単位が与えられます。

① 科目担当教員が行う評価

評点	評価	合否（単位）
100-95	A	合格（単位取得）
94-90	A-	
89-87	B+	
86-83	B	
82-80	B-	
79-77	C+	
76-73	C	
72-70	C-	
69-65	D+	
64-60	D	
59- 0	F	不合格（単位取得なし）

② 大学で行うもの

	単位認定	履修停止	再履修	聴講
評点	-	-	-	-
評価	T	W	R	AU

- (2) 履修登録された科目は、すべて成績表に記載されます。
- (3) 追試験等の理由により評価が「I」（保留）の科目については、追試験等に合格した場合にA～Dまでの評価がつけられます。不合格の場合は、評価「F」となります。
- (4) 「神学インターンシップⅠ～Ⅲ」および「研究指導」については、「P」（合格）又は「NP」（不合格）で評価を行います。
- (5) 他の大学院等で履修した科目を本学の単位として認定する場合は、授業科目及び科目区分毎に単位のみの認定とし、「T」（認定）と表示します。
- (6) 定められた登録停止期限までに手続き（履修停止願届提出）を行った科目については「W」（履修停止）と表示します。
- (7) 再履修した科目は、最高評価を採用し、最高評価以外の同一科目の成績表示は「R」（再履修）とします。
- (8) 聴講した科目は「AU」（聴講）と表示します。

□ 成績公開

成績は年3回、学期終了後2週間程度からTCU Onlineで確認できます。（成績公開日は履修カレンダー参照）

□ 成績調査願い

通知された成績の見直しを求める場合は、成績調査申請期間に、指定の方法で教務部まで申請してください。（履修カレンダー参照）

□ GPA(Grade Point Average)

- (1) 各学期に、全履修科目の単位当たりの成績の平均値(Grade Point Average)(以下「GPA」という)を表示し、以下の計算式によって算出します。

$$\frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たグレードポイント})] \text{の総和}}{\text{登録科目総単位数}}$$

- (2) 科目ごとのグレードポイントは下記の通りです。

ただし「P」(合格)、「NP」(不合格)、「T」(認定)、「W」(履修停止)、「R」(再履修)、「I」(保留)、「AU」(聴講)は、GPA 評価の対象としません。

評点 (100点満点)	成績表示	1 単位当たりの グレードポイント
100-95	A	4.00
94-90	A ⁻	3.70
89-87	B ⁺	3.30
86-83	B	3.00
82-80	B ⁻	2.70
79-77	C ⁺	2.30
76-73	C	2.00
72-70	C ⁻	1.70
69-65	D ⁺	1.30
64-60	D	1.00
59- 0	F	0.00
	P/NP/T/W/R/I/AU	(GPAの計算には含めない)

□ (修士課程)特別表彰

東京基督教大学大学院の在学期間を通じ、学業成績が優秀な学生には課程を修了する際に、以下の基準で成績優秀賞の表彰があります。

成績基準 (目安)

	ポイント数(満点4)
成績優秀賞	3.70 以上

修了年度において修士論文または修士プロジェクトが特に優秀なものについては、研究科委員会の承認のもと、優秀論文賞、奨励賞、または修士プロジェクト奨励賞が贈られます。

□ 再履修

再履修とは、成績評価を受けた科目を再度履修することです。

再履修を希望する場合、履修登録期間に指定のフォームから教務部へ連絡し、再履修科目登録料(5,000円)を納入してください。

合格の成績評価を受けた科目でも、再履修することもできます。再履修した科目は、最高評価を採用し、最高評価以外の同一科目の成績表示は「R」(再履修)とします。

同一科目を再受講する以下の場合も履修登録期間に指定フォームから教務部への連絡は必要ですが、再履修科目登録料は不要です。

- ・過去に履修停止した科目を履修または聴講する。
- ・過去に聴講した科目を履修する。
- ・過去に履修した科目を聴講する。

《 単 位 》

□ 単位制度と科目の種類

本学の科目はすべて単位制です。単位数は科目によって異なります。指定された期間に履修登録した科目の授業を受け、かつ所定の試験に合格すると、その科目に与えられている単位を修得できます（大学学則第25条）。

必修科目	修士課程で必ず修得すべき科目
選択科目	必修科目以外の提供科目のうち修了要件単位数に算入される科目
自由科目	修了要件単位数に算入されない科目

□ 単位の基準

授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内（授業）および教室外（自習）を合わせて45時間とし、次の基準で計算されます（学則第24条）。

区分	単位計算の基準	
	教室内の学習時間	教室外の学習時間
講義・演習	1週1時間の授業×15週＝1単位	1時間の授業に対し、2時間
実習・実技	1週2時間の授業×15週＝1単位	2時間の授業に対し、1時間

《 修了要件と学籍 》

□ 修業年限と在学期間

修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な期間です。在学期間とは、本学において学生の身分を有することが可能な期間です。修士課程の修業年限は2年、在学期間は4年です（学則第7条）。休学期間は在学年数に算定されません。

□ 修了要件

所定在学年数

修士課程修了のためには、本学に2年以上在学しなければなりません（休学期間等を除く）。

所定単位の履修、論文審査及び最終試験

所定在学年数の間に定められた所定の科目を履修し、修得単位の合計が各コースの修了要件を満たし、修士論文(研究成果報告書)についての審査及び最終試験に合格した者に修了の資格が与えられます（学則第11条）。修了に必要な所定の単位については、カリキュラム別表等を参照してください。

□ 学 位

修士課程の修了要件を満たした者には修士の学位が授与されます。

学位(日)：修士(神学)

(英)：Master of Arts in Theology

□ 休 学

病気その他やむを得ない理由により、3か月以上修学できないときは、学期単位で休学することができます。（大学学則第15条）

(1) 休学の手続き

休学を希望するときは、所定の休学願いにその理由を付し、保証人が連署して提出しなければなりません。病気の場合は医師の診断書が必要です。なお、事前に担任、専攻主任、寮主事等のアドバイスを受けてください。

(2) 休学願い提出期限

春学期の休学：2月末日まで

秋学期の休学：6月末日まで

冬学期の休学：10月末日まで

(3) 休学者の学費

休学期間中の学費は、授業料の10分の1になります。施設費等は徴収しません。ただし、学期の途中で休学した場合は、その学期の授業料は全額徴収します（大学学則第34条）。詳細は総務部学納金担当までお問い合わせください。

(4) 休学の期間

休学の期間は休学の許可を受けた日、または命ぜられた日からその学年の最終日となる3月31日までです。ただし特別の理由があるときは、再休学の手続きをし、許可を受けて引き続き1年間休学をするか、修学の見込みの立たないときは、退学届けを提出しなければなりません（大学学則第16条）。年度内にいずれの手続きも取らない場合は除籍されますので、必ず3月中に教務部まで相談してください。休学の期間は継続して2年を超えることはできません。また休学期間は通算して3年を超えることはできません。休学期間は在学期間に算入しません。

(5) 休学許可の取消し

休学の理由が、休学した日から3か月以内において消滅したときは、保証人が連署した休学許可取消願いを提出して、休学許可の取消しを受けることができます。

□ 復 学

休学期間内に休学理由が解消した場合は、学年の始め、または学期の始めに復学することができます（大学学則第17条）。

(1) 復学を希望するときは、復学願および復学に要する学費等の払込領収書を添えて、教務部に提出してください。

(2) 復学に要する学費等および履修方法等については教務部で確認してください。

□ 退学・除籍

(1) 退学（大学学則第18条）

病気その他の理由により、退学しようとするときは、保証人連署の退学届に所定の学費等の領収書を添えて提出してください。

(2) 除籍（大学学則第21条）

① 履修届を提出しない者、その他本学において修学の意志がないと認められる者は、指定された期限の翌日に自動的に除籍されます。

② 督促を受けた滞納学費等を指定された期限までに全納しない者は、指定された期限の翌日に自動的に除籍されます。

③ 休学中の者が、定められた休学の期間を超えても、復学または休学延長の手続きをとらない場合は、休学の終了する日に自動的に除籍されます。

④ 在学できる年数を越える者は、在学できる最終学年の3月31日に自動的に除籍されます。

(3) 除籍の取り消し

上記(2)①②③の理由で除籍された者が、引き続き学業の継続を希望するときは、除籍された日から2週間以内に保証人が連署した除籍取消願を提出し、許可を受けて、引き続き修学することができます。ただし学費滞納により除籍された者は、滞納学費を全納しなければ除籍取消願は許可されません。

《 器楽等レッスンの履修・聴講 》

ここで該当する科目は以下の学部科目です（以下の科目を履修し単位を取得しても、修士課程の修了要件単位数には算入できませんのでご注意ください）。

「教会音楽Ⅴ（オルガンレッスン）」

「教会音楽Ⅵ（ピアノレッスン）」

「教会音楽Ⅶ（声楽レッスン）」

「教会音楽Ⅷ（ギターレッスン）」

受講希望者は必ず、春学期はじめのオリエンテーションに参加してください。

オリエンテーションにて1年分のレッスン時間帯を決定します。各自時間割を確認して履修計画を立て、レッスンの希望時間帯を決めてから出席してください。履修希望の上級学年の学生からレッスン時間を決定し、そのあとで聴講希望者のレッスン時間を決定します。希望者が多い場合は受講できない場合があります。

オリエンテーションに参加しないとレッスン受講はできません。

□ 履修と聴講

履修：各レッスンは通年で2単位です。履修登録し成績がつきます。

聴講：学期ごとにレッスンを受講することです。単位は取得できません。

※ 履修と聴講でレッスンの内容は変わりませんが、レッスン料等が異なります。

□ 受講資格

〔オルガン・ピアノ〕 初心者可、ただし鍵盤経験者が望ましい

〔声楽・ギター〕 受講資格を設けない

□ レッスン時間

〔オルガン・ピアノ〕 1回20分（各学期8回、年間24回）

「ギター」1回40分（オンライン、各学期4回、年間12回）

「声楽」オリエンテーションで説明（年間の総時間数は他の楽器と同じ）

□ レッスン料

レッスン受講には、レッスン料と楽器使用料等がかかります（全受講生）。

	レッスン料(共通)	楽器使用料		練習室使用料
		オルガン	ピアノ	声楽・ギター
履修(年額)	45,000円 *	12,000円	6,000円	4,500円
聴講(1学期)	16,800円	5,000円	3,000円	1,500円

※ 途中でレッスン受講ができなくなった場合もレッスン料と楽器使用料等は返金しません。

※ ピアノと声楽・ギターを受講する場合、楽器使用料はピアノのみ。練習室使用料は不要。

※ 声楽とギターを受講する場合、練習室使用料は1つのみ。

レッスン料と楽器使用料等は以下の口座へお振込みください。

〔ゆうちょダイレクト又はゆうちょ ATM から〕

銀 行 名：ゆうちょ銀行
口座番号：00180-9-352711
口座名義：学校法人東京キリスト教学園

〔ゆうちょ銀行以外の金融機関から〕

銀 行 名：ゆうちょ銀行
支 店 名：〇一九（ゼロイチキュウ）店
口座種別：当座
口座番号：0352711
口座名義：学校法人東京キリスト教学園

□ レッスン場所

〔オルガン〕 大チャペル

〔ピ ア ノ〕 レッスン棟アンサンブル室

〔声 楽〕 レッスン棟レセプションルーム（対面）、福祉棟教室2（オンライン）

〔ギ タ ー〕 寮の自室等オンラインレッスンが問題なく受けられる場所、もしくは教研棟2階
中教室2

※ 自分のレッスン時間になったらレッスン場所に入室して構いません。

□ 学期中の練習

練習時間 平日7:00-21:00（オルガンは学期ごとに練習時間が割り振られます。）

練習場所 〔ピアノ・声楽・ギター〕 レッスン棟練習室

〔オルガン〕 大チャペル、オルガンハウスのパイプオルガン

※ 初めてオルガンレッスンを取る学期はオルガンハウスでの練習となり
大チャペルでは練習できません。

※ レッスン棟練習室、大チャペル、オルガンハウスは飲食禁止です。

※ 大学行事や施設貸出等で利用できない場合があります。掲示に注意して下さい。

※ 土曜、日曜、祝日は使用できません。

□ 長期休暇中の音楽施設利用

レッスン受講のための楽器使用料等には長期休暇中の音楽施設利用は含まれません。夏期・春季休暇中は楽器貸出期間が設定され、事前に総務部に申込みの上、有料で利用できます。

□ レッスン受講上の注意

- ・必ず練習してレッスンを受講すること。
- ・無断遅刻・欠席は厳禁です。遅刻・欠席をする場合は、必ず事前に担当教員に連絡して下さい。

□ 履修取消し

春学期にレッスンを履修登録し秋学期以降に履修できなくなった場合の扱いは以下のとおりです。手続き後に聴講しない場合も、レッスン料等は返金しません。

秋学期から：履修取消(追加)期間に履修取消手続きをする。

秋学期・冬学期に聴講する場合は追加で差額を支払う。

冬学期から：履修停止期間に履修停止手続きをする。（成績表に「W」がつく）

冬学期に聴講する場合は追加で差額を支払う。

《 認証制度（学部プログラム） 》

本学の学部卒業後に、科目等履修生として副専攻プログラムで定められた全ての科目の単位を修得し、GPA 2.50 以上の成績を収めた場合は、本人の申請により認証状が発行されます。学部在籍中に指定科目の一部を履修し、学部卒業後に残りの科目を履修した場合も対象になります。申請方法等は教務部に問い合わせてください。

なお、指定された科目を学部卒業後に取り終えた場合は、学部で「副専攻」を履修したことにはならず、成績証明書にも記載されません。

□ ユースミニストリー

ユースミニストリーでは、思春期という難しい年齢層に位置する中高生の心理、社会性、宗教性等を学び、聖書的なアプローチを用いての伝道、信仰の成長、社会性の発達、心のケアなどについて考えます。（担当：岡村先生、徐有珍先生）

履修科目

- ①「ユースミニストリーの神学と実践」(2 単位) ※1
- ②「思春期の心理・文化と伝道」(2 単位) ※1
- ③「ユースミニストリー実習」(2 単位) ※1
- ④「ユースミニストリーゼミ」(2 単位) ※1
- ⑤「(修士)キリスト教と教育」(2 単位)
- ⑥「(修士)キリスト教と心理」(2 単位)
- ⑦「説教演習」(学部科目・修士科目：合計 2 単位以上) ※1, 2
- ⑧「ミュージック・ミニストリー」(2 単位) ※1, 3

*1 学部科目を科目等履修する場合（聴講は不可）、取得した単位は、修士課程の修了要件単位数に算入できません。

*2 教会教職経験者は説教演習を免除されますが、「ユースミニストリー実習」の中でユースへのメッセージの機会を持っていただきます。

*3 「ミュージック・ミニストリー」は、「クワイヤ」、「器楽レッスン」等のクラスで代替することができます。（要相談）